

生活を快適にする社会開発 人間愛をはぐくむ人づくり を理念に

昭和四十八年の第一回定例会市議会の第一日目、鈴木市長は、新年度の施政方針をのべ、人間尊重の基本的な姿勢の上に立つて、住みよい、魅力ある都市づくりを積極的に取り組む決意を表明しました。

県北における本市の位置は、新産業都市いわき市および水戸、日立百五十万都市の中間に位置しており、さらに経済力の地方分散の傾向の中にあつて、首都圏内に位置する地方都市の恵まれた立地性を生かして、これから伸び行く拡大エネルギーを選択的に受けとめ、秩序ある発展を期し、

地域成長の培養に重点を置いて、人間尊重の基本的な姿勢の上に立つて、たえずわたくしの信条といたしております「生活を快適にする社会開発」「人間愛をはぐくむ人づくり」の理念を追求しながら、住みよい、魅力ある都市づくりを推進して行きたいと考えます。市民ひとりひとりのご理解とたゆみないご協力にささえられ、市勢は、年を追って着々と進展してきています。

70歳以上は医療費無料

福祉行政の推進

チビ
ソコ
広場の設置すすめ

市民福祉の充実のためには、広く、深く、行政的に配慮を加えて行かなければならないことは、今さら申し上げるまでもありません。特に老人福祉については念願の「老人いこいの家」が、近々のうちに完成しますので、その運営について万全を期してまいります。

また、老人医療の無料化については、国の施策にさきがけて、四十六年十月より国保加入者について七十五歳以上を対象に実施しましたが、本年一月一日より対象範囲を七十歳以上全老人とし、入院を含む無料化を実施しました。

水と緑のあるまちに

重点施策に市道の舗装

人間が、生活を営む上で最もたいせつな住環境の整備は、緑と水と空気をいかに守り、よりよく育てて行くかということであり、このためには、昨年制定しました公害防止条例の実施をすべてに優先して進め

ることを基本に、自然保護を含めた環境保全に三万市民の英知と創意を結集し、あらゆる困難を克服して、一段と快適な生活環境をつくることに力を尽くしたい

した。この中で、特に配慮しましたことは、多岐にわたる土地利用に關する一連の行政を総合的、一元的に推進すること、並びに市勢発展のための構想を具体化し、いわゆる計画より実行へ移すべく事業実施部門の強化に意を用いました。

は、所得制限を撤廃するほか、寝たきり老人、ゼロ歳児、重度心身障害児者医療についても所得制限をつけずに医療の無料化を実施してまいります。

児童福祉の面では、チビソコ広場の設置、児童公園

の設置など、次代をなう青少年のすこやかな成長を願つての諸施策を推進するとともに、子供会育成指導者の資質の向上を図つて行きます。

なお、この際市社会福祉協議会に対する助成措置などによつて、市民総参加による福祉活動を促進するほか、民間の社会福祉事業に対する補助などによつて、幅広い福祉活動を盛り上げて行きたいと思ひます。

高萩市の建設へ 施政方針を表明

昭和四十八年度は、高萩市総合振興計画実施第二次に当りますが、その施策の展開に当つては、
第一に、社会に恵まれない立場に置かれた人々を守る福祉行政の推進
第二に、豊かな暮らしを旨とした、健康で快適な生活環境の整備
第三に、みずからの生きがい追求できる、豊かでありたい人間性をつちかう教育の充実
第四に、めまぐるしく移り変わる社会情勢の変化に

順応し得る体質をつくる農林業、中小企業の構造改善と地域産業の振興
これらのことに積極的に取り組んで行きたいと思ひます。

市民福祉の充実のためには、広く、深く、行政的に配慮を加えて行かなければならないことは、今さら申し上げるまでもありません。特に老人福祉については念願の「老人いこいの家」が、近々のうちに完成しますので、その運営について万全を期してまいります。

また、老人医療の無料化については、国の施策にさきがけて、四十六年十月より国保加入者について七十五歳以上を対象に実施しましたが、本年一月一日より対象範囲を七十歳以上全老人とし、入院を含む無料化を実施しました。

さらに、寝たきり老人に対する医療の無料化についても、六十五歳までに年令を引き下げることははじめ寝たきり老人の看護人に対

住みよい魅力ある 鈴木市長



施政方針をのべる鈴木市長

上水道については、いよいよ本年度から市民の久しく待望していた給水が開始されることになり、市民生活の安全と健康に大いに寄与することになりました。今後は、水道の給水普及

率を高めるかたわら、引きつづき「し尿、ごみ」処理の能率化を図って行くこととし、あわせて下水道の整備を行ない、市街地の環境改善を積極的に進めて行きたいと考えます。

道路網の整備については常磐自動車道の早期建設のため、国、県に対し旧に倍

する猛運動を展開し、交通ネットワークの基幹線としての位置づけを明確にして行きます。

一方、本年度は、市道の舗装を大幅に増やし、不便の多かつた道路の立ち遅れをばん回すべく、さらにい

つその努力を傾けて行きます。

教育の充実

教育施設の整備図る

秋山に幼稚園を開設

学校教育については、豊かな人間性をつちかい、その創造力を高めるような配慮がなければならぬのは当然であります。

本年度は、東小学校特別教室の増築事業を昨年度よりの継続事業として、また

秋小学校校舎改築事業の設計立案を行ない、国、県の関係機関と折衝をし、この実現に全力を投入するつもりです。

幼稚園教育については、秋山幼稚園を開設し、希望者全員が幼児教育を受けられ

るようになりたいと思います。以上のように、教育条件の整備と教育内容の充実を図って行きます。

これがため、市内小中学校の施設については、年次計画をもつて整備を実施し振興計画を基調として、その充実を図りたいと思いま

松岡小学校の屋内運動場建設事業、市民体育館建設事

業を実施します。また、高秋小学校校舎改築事業の設計立案を行ない、国、県の関係機関と折衝をし、この実現に全力を投入するつもりです。

「国体を成功させる意味からも、本年度は重点的に運動の輪を広げ、市内の美化活動を積極的、意欲的に進めて、この運動を末永く市民の間で定着させて行くよう努力する考えです。」

このように農林行政については、生産面についてかなりの改善を進められてきていますが、農村の生活環境は、都市部に比較すると立ち遅れがみられます。そこで、この総合的な整備を図るため、県の地域指定を受け田園都市建設事業を推進して行く考えです。

産業の振興

秩序ある産業都市に

田園都市建設も検討

前年度に継続して工事中であった花貫ダムが完成し

市内に安定した労働市場が確保され、市民所得の増大に大きく前進したわけですから、中小企業をとりまく情勢は、経営環境の急激な変化に直面し、きわめてむずかしい立場におかれており、中小企業の体質改善は急を要するものがあります。

これが対策としては、金融措置の強化として、制度金融の拡充をはじめ、商工課を新設して指導育成に取り組んで行く考えです。

農林業については、農業振興地域整備法との関連を保ちながら、適地適作営農団地の育成、農道、水路など生産基盤の整備を緊急度の高いものより順次実施して行きます。

炭鉱のマチ高秋から、新生高秋として装いを変え、さらには手綱工業団地の工事を着手し、工業再配置と

畜産については、昨年第十四回関東肉牛共進会を本

市において開催したところ市内生産牛が、名誉賞、優等賞、一等賞といずれも上位入賞をなしたとげ、業界に「高秋牛」の名声を博しました。今後ますます黒毛和牛の改良と飼育技術の向上並びに合理化を図り、産地化を指向して行きたいと思

この際、新しい機構のもとに、職員と共に、誠心誠意全力を傾ける決意でございます。市民のみならず、このいつそうのご協力とご鞭達をお願いいたします。

企業会計 3億8556万円)の使いみち

市民生活優先に、しあわせを守り、より安全で快適なくらしの向上に重点がおかれた、昭和48年度の予算のあらましです。

生活環境に

- 土木費……3億6,174万2,000円
住みよい環境をつくるために、道路や橋の新設、改良と維持管理、都市計画事業などの費用です。
- ・道路の舗装や橋をつくるために
2億3,014万6,000円
駅東地区を重点に行なう道路の舗装費(6,704万8,000円)と、道路改良のための費用(1億2,811万5,000円)が含まれます。
- ・歩道や道路反射鏡など交通安全施設整備に 817万9,000円
- ・駅前広場の拡張整備のため 862万円
- ・谷地川・高浜排水路などの改修に
4,400万4,000円
- ・駒木原児童公園の新設と、公園緑化をすすめるために 566万7,000円
- ・市営住宅建設費に 3,651万7,000円
- 衛生費……1億7,331万5,000円
生活環境を清潔にし、市民のみなさんの健康を守るための費用です。霊園墓地や火葬場などの経費も含まれています。
- ・伝染病予防や注射などの保健衛生費のために 4,760万5,000円
この中には、君田診療所費(905万円)や、と畜場組合負担金(491万円)が含まれています。
- ・公害対策のために 547万1,000円
- ・ゴミやし尿の処理に 5,723万9,000円
吸引式下水清掃車(1台)購入のための530万円が含まれています。
- ・上水道事業費(企業会計)に6,300万円
- 農林水産業費……
1億136万9,000円
農林関係で、病虫害の防除や高萩牛などの畜産振興、土地改良事業や農業委員会の費用です
- ・肥育牛導入など畜産の振興費として 1,080万3,000円
- ・農道や水路の整備に 2,722万6,000円
- ・林道の開設など林業の近代化のために 3,042万9,000円
- 消防費……7,448万6,000円
市民の財産を火災や風水害から守り、また、交通事故などの救急業務のための費用です。

- ・消防施設のために 1,388万4,000円
上水道消火栓設置(56基)と消防ポンプ自動車(1台)、動力ポンプ付自動車(2台)の購入費が含まれています
- ・消防団の経費として 831万8,000円
- 商工費……2,295万1,000円
商業、工業の振興と市観光開発などの費用です。
- ・観光施設の整備費として
1,195万7,000円
海浜休養施設整備(500万円)花貫ダム駐車場設置(500万円)が含まれます。
- ・商工会運営助成金 228万5,000円
- ・市街地街路灯設置助成金178万6,000円
- 労働費……6,334万7,000円
失業対策事業のための費用です。
- 災害復旧費……1,000円
市の施設などが災害でこわれたとき、もとの復旧するための費用ですが、今年度当初では該当がないので科目だけを残しました。

そのほかに

- 議会費……3,640万3,000円
市議会議員の報酬、議会事務局職員の給与、事務費や調査費です。
- 公債費……9,834万4,000円
市が政府資金などを借りて、学校や道路建設などの仕事をしていますが、その負債を何年かにわたって返す元金です
- 予備費……4,193万9,000円
予算の中で予想されない支出などにあてるための費用です。

特別会計

- 特別会計とは、特定の事業を行なう場合、一般会計から分離して別に収支を行なう会計で、本市には次の三つがあります。
- 国民健康保険事業……
2億1,145万4,000円
国民健康保険加入者の疾病、負傷、出産、死亡に際して、必要な保険給付を目的とした会計です。
- 農業共済事業… 1,637万7,000円
農作物、蚕繭、家畜などが災害によつ

て受ける損失を共済金として支払い、農業経営の安定を図るための事業です。

- 霊園事業……44万4,000円
高萩霊園(赤浜)の管理費です。

企業会計

企業会計とは、県、市町村などが住民の福祉を増進するために経営する事業会計をいい、本市には水道・工業水道事業会計があります。

- 水道事業……
3億5,425万6,000円
今年4月から、一部地域の家庭に給水をはじめた上水道事業の会計です。
- 工業水道事業…… 3,131万1,000円
松久保工業団地に進出する企業に給水する、工業用水道事業の会計です。

可決された主な議案

- ◎高萩市公平委員会委員選任について
市公平委員会委員永山美休さん(75)下手綱が、任期満了となり、次期委員に再任することについて議会の同意を得たものです。
- ◎高萩市固定資産評価審査委員会委員の選任について
委員の鈴木勝正さんの任期満了により、作山栄一さん(57)上手綱を選任したものです。
- ◎高萩市医療福祉支給に関する条例
これは、幼児、重度心身障害者、ねたきり老人などや七十歳以上の老人の健康を守るため、医療費の自己負担金の一部を助成して、住民の保健の向上と福祉の増進を図るために設けられたものです。
- ◎老人いこいの家設置及び管理条例
安良川地内に新設される、高萩市老人いこいの家「ことぶき荘」の管理などのために制定されたものです。
- ◎高萩市、北茨城市及び十王町視聴覚ライブラリー協議会の設置について
社会の進展とともに、生涯教育の重要性がますます叫ばれつつありますが学校や家庭、社会教育活動を効果的に行なうために、視聴覚教材の果す役割はひじょうに大きなものがあります。
このため、二市一町で協議をし、教材の購入、利用、指導などを共同で行ない、より効果を上げようとするところから、この協議会が設置されました

今年度の
の予算

24億7936万円

一般会計
18億6551万円

特別会計
2億2827万円

歳入と歳出

一般会計の歳入は、市税5億6,697万円で前年度当初予算と比較すると22.5%の増ですが、前年度の伸び率30.3%から見れば、大幅に落ちています。これは、前年度のように企業の設備投資による固定資産税の大幅な増額は見込まれず、反対に企業の償却資産の償却による減額があるためです。しかし、景気回復などによりその他の税の自然増収を見込んで増額になっています。

地方交付税については、昭和48年度から算入される広域市町村の需用額の加算を見込んで、5億4,279万円とし、前年度より25.3%の伸びになりました。

また、国、県支出金については、極力その制度を活用するようにし、国庫支出金は3億2,085万円で50.6%の増、県支出金は7,836万円で49.8%の増を見込みました。

市債については、該当する事業に極力財源をあてて、生活環境整備に配慮したので2億5,510万円とし、前年度に比べて37.6%の増となりました。

一般会計の歳出を性質別にみてもみると、人件費が4億7,184万円で前年度と比較すると21.3%の伸び、物件費1億2,362万円16.7%の伸び、老人医療、ゼロ歳児重度心身障害者などの福祉対策のための

扶助費は、2億9,848万円で66.9%と大幅に増額しました。また、投資経費として5億9,387万円を計上し、生活環境特に道路整備に重点を置いて36.2%の伸びとしました。

特別会計においては、高萩霊園事業で2.5%の増、農業共済事業 18.5%増、国民健康保険事業は 4.2%の増となっています。

企業会計については、本年4月から一部給水をはじめた水道事業が3億5,425万円で、前年に比較すると37.4%の減、工業用水道は3,131万円で 88.4%と大幅な減額ですが、これは、水道事業施設がほぼ完了した関係です。

以上により、昭和48年度の予算総額は24億7,936万円となり、前年度の当初予算額24億8,264万円と比較して0.1%の減となりました。

- ・ゼロ歳児の医療費無料化のため 897万7,000円

- ・生活の苦しい人たちのために 1億7,204万9,000円

- ・市社会福祉協議会助成金 177万円

- 教育費……2億8,351万2,000円

学校教育、社会教育、公民館活動、スポーツの振興などのための費用です。

- ・小学校教育のために 1億3,261万2,000円

- 松岡小学校屋内体育館建設 (3,637万円)
- 東小学校特別教室の増築 (2,851万円) などが含まれています。

- ・中学校教育のために3億3,261万2,000円

- ・今年から開設された秋山幼稚園などの幼児教育のために 1,916万9,000円

- ・中央公民館わきに建設される市民体育館新築工事(48・49年経統事業)のために 4,862万6,000円

- 総務費…… 2億4,390万2,000円

市の行政や事業を行なうための管理費で、企画調整、財政財務、広報公聴、統計、戸籍、選挙などの事務費や職員の給与手当なども含まれています。

- ・交通安全対策費として 439万2,000円

- ・昭和49年に開催される茨城国体の準備のために 983万3,000円

- ・明るく住みよいまちづくり市民運動のために 64万7,000円

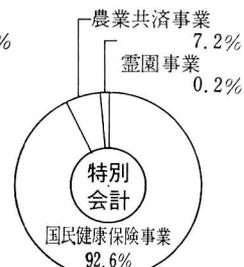
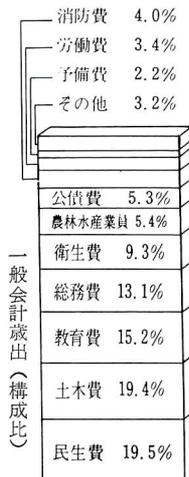
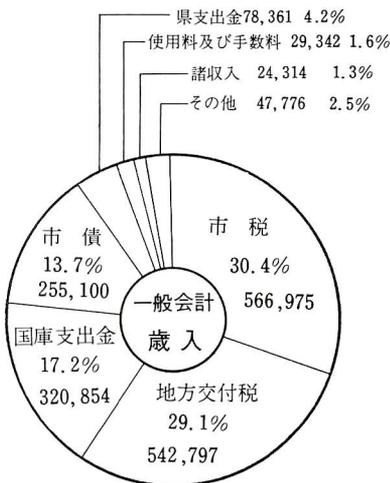
福祉の向上に

- 民生費…… 3億6,420万8,000円

社会的に恵まれない立場に置かれた人たちを守り、社会福祉事業を推進するための経費です。

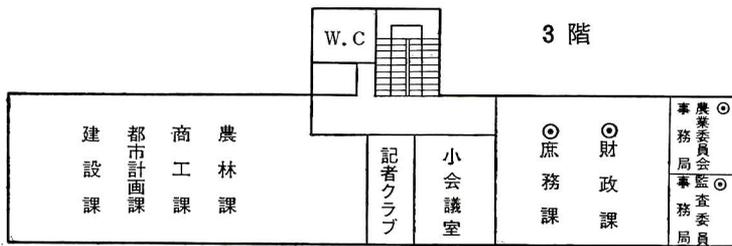
- ・老人医療費無料化やいこいの家の設備などお年寄りのために6,877万7,000円
- ・児童の福祉や保育所関係に 8,389万4,000円

(単位千円)



歳入・歳出とは その会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)の収入を歳入、支出を歳出といいます。

本庁舎



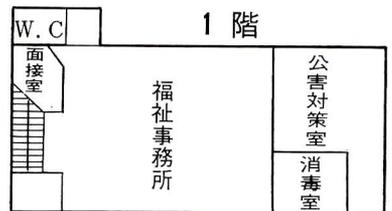
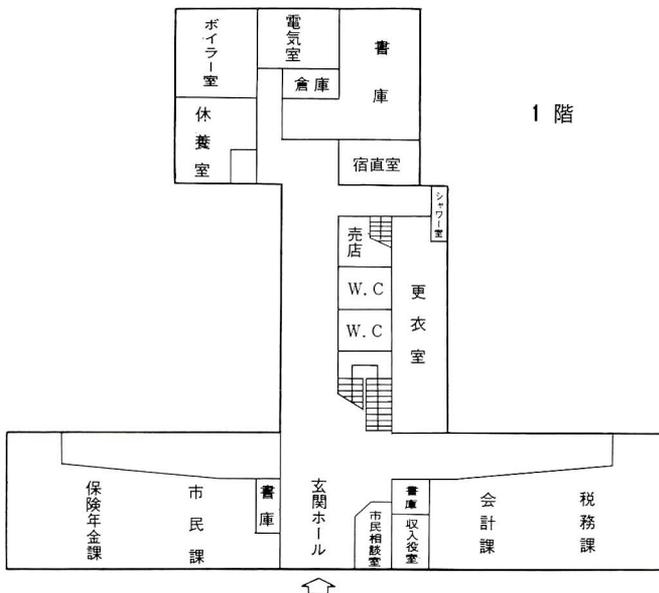
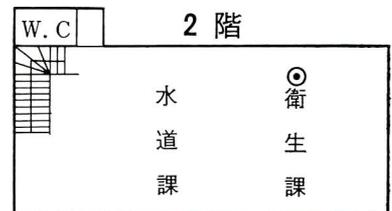
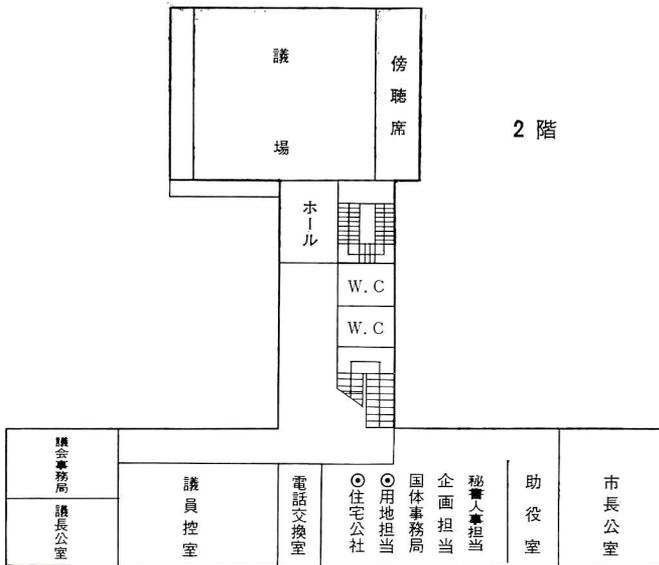
市役所の各課配置図

四月から市役所の機構が改められました。このため、各課の配置が一部左の図のようになりました。

なお、教育委員会は市中央公民館に移りました。

◎印が移動した課です。

分庁舎



民生部など 三部 制に

四月から 市の機構一部改革

急激な社会情勢の変ほうに伴なつて、市役所の仕事はますます増大し複雑になつてきました。このためより効率的に処理し、市民サービスの向上を図るため機構の一部を四月から改めました。

今までの市長室、総務部、事業部のほかに民生部が設けられ、一室三部制になり

ました。これにより新しく一担当二つの課が生まれました。課名とおもな担当事務は次のとおりです。

▽市長室用地担当⇨都市開発課から分かれ、公共用地の取得、それに伴なう登記事務、市の開発振興、買収価格の調整やその他の用地に関すること。

このため、都市開発課が都市計画課と課名を変えました。

▽民生部保険年金課⇨福祉事務所社会係から分かれ児童手当、日雇保険、老人・重度心身障害者・寝たがり老人医療費の給付に関することを担当する医療福祉係、市民課から国民年金係、国民健康保険係が加わります。

▽事業部商工課⇨都市開発課から分かれ、商工、観光に関することを担当します。

▽総務部税務課長 大高智衛 (同補佐)

▽民生部長 佐藤健雄 (秘書人担当主査) ▽市民課長 鈴木保三郎 (福祉事務所長補佐) ▽保険年金課長

庁内人事

▽民生部保険年金課⇨福祉事務所社会係から分かれ児童手当、日雇保険、老人・重度心身障害者・寝たがり老人医療費の給付に関することを担当する医療福祉係、市民課から国民年金係、国民健康保険係が加わります。

▽事業部商工課⇨都市開発課から分かれ、商工、観光に関することを担当します。

▽総務部税務課長 大高智衛 (同補佐)

▽民生部長 佐藤健雄 (秘書人担当主査) ▽市民課長 鈴木保三郎 (福祉事務所長補佐) ▽保険年金課長

石田富吉 (市民課長) ▽福祉事務所長補佐 国井文雄 (市民課長補佐)

▽事業部長 小池正人 (水道課長) ▽都市計画課長 佐川庄一 (企画担当補佐) ▽商工課長 田崎雄也 (衛生課長補佐) ▽農林課長補佐 沼田栄 (都市開発課長補佐)

▽水道課長 矢吹和典 (都市開発課長)

▽議会事務局長 佐川忠義 (税務課長)

▽農林委員会事務局長 沼田亨 (同次長)

消防団への寄附について

「消防団の慰勞などの名目で毎年寄付と強要されて困るからなんとかしてほしい」とのご要望がありましたのでお答えします。

消防団は、その部落の自衛と他部落への応援などの点から、古い歴史をもっており、団員もその精神を受け継ぎ、ふだんから地利や水利の維持管理をしており、火災や災害などの発生ときには、昼間は、している仕事をほうり出し、夜間は寒い夜でも風雨の中でも飛び出し、水火の中で危険な作業をされるという、たいへんご苦勞な責任をおつているわけです。

そこで消防後援組織のある部落では、年間このようになご苦勞にあわせ、冬期間

の夜警のご奉仕を慰勞するため、部落消防団の旅行などに際し、その一助として慰勞金を出されていると聞いております。

このような部落のみならずのあたたいお気持ちとこれを受けた団員の感謝があつてこそ、団員はさらにその職責を自覚し、火災その他の災害にのぞんで常に部落の人たにかわり、勇敢に懸命に努力しますので、是非いかにと思つておられます。

調しかし、寄付の強要や額の指定などについては、みなさんのお気持ちをいたぐわけて、厳重に注意するようになつておられます。

なお消防署は、現在のところ、日常市内の事業所などの火災の予防や指導を行なつておりますが、部落の戸々にわたる点になりますと消防団に頼るほがなく、また、署は通報があれば、ただちに出席して「早く消す」体制は常にとつておりますが、延焼の危険があるときは、まだ消防団の応援を必要とし、焼けどの残火処理警戒などには、地元消防団にお願いするほかありません。



(高萩市消防本部)

浜ノ町踏切しや断機が自動になりました

高萩駅西側の浜ノ町踏切のしや断機が変りました。新しいしや断機は、腕木式両開きとなります。

また、警報機が鳴りはじめてから、踏切上に障害物(エンストした自動車、立ち話をしている人たちなど)があると、自動的に検知して、列車を止める装置も新しくつけました。そのため、通行者の安全がしゆうぶん確保できることとなりましたので、踏切保安係を廃止しました

警報機が鳴りはじめたら、絶対に踏切内に入らないでください。踏切通行中に鳴りはじめたら早く渡つてください。

なお、歩行者の安全を守るため仮道路を設けましたが、オートバイなどはけつして乗り入れないようにしてください。

(水戸鉄道管理局)

自動車使用者は

点火装置の調整を受けよう

光化学スモッグによるとみられる被害が、東京など大都市とその周辺都市に発生し、大きな社会問題となつています。このため運輸省は、保安基準を改正し、自動車から排出される有害ガス(炭化水素、窒素酸化物)について、本年5月1日から規制を強化することになりました

次にあげるガソリンまたは液化石油ガス(LPG)を燃料とする自動車使用者は、4月30日までに点火時期の調整を必ず行なつてください。

- ・普通自動車(ナンバー1及び11、2及び22、3及び33、8及び88)
- ・小型自動車(4及び41、44、5及び51、55、6及び66、8及び88)
- ・軽自動車(二輪車を除く)

(注) 8及び88は、もつばら乗用車の用にするものに限る。

点火時期の調整を行なつた車輛には、助手席側サイドガラスに調整済のステッカーがはられます。このステッカーがは

市の人口と世帯数

昭和48年4月1日 現在	前月比
人口 29,888人	-120人
男 14,692人	-56人
女 15,195人	-64人
世帯 7,974世帯	-6世帯

られていない車輛は、本年5月1日以降は、運転できませんのでご注意ください
お問い合わせは、茨城県陸運事務所整備課(電話水戸47-5249番)へどうぞ

確定申告がまちがつていたとき

まちがいに気づいたら、訂正することができます。それには早く訂正したほうが有利です。



■税額を少なく計算したとき
納めた税金が少なかったり、還付を受ける

ける税額が多かつたときは「修正申告」をして正しいものにするができます。自分でまちがいを発見し、税務署の調査を受ける前に修正申告をすると、過少申告加算税がかかりません。

■税額を多く計算していたとき
税金を納め過ぎたり、還付税額が少かつたときは「更正の請求」をして、正しいものにするができます。

更正の請求ができるのは、申告期限から1年以内(49年3月15日まで)です。

■確定申告を忘れていたとき
確定申告をしなければならぬ人が、申告を忘れてしまつたときは、税務署から決定の通知があるまで、いつでも「期限後申告」をすることができます。

調査を受ける前に申告すれば、無申告加算税が税額の5%ですみますが、税務署から決定通知を受けたあとでは、税額の10%と不利になります。

(日立税務署)

相談日あんない

- 一般市民相談 毎日 市民相談室
市政に対する苦情・要望・意見など
- 行政相談 5月10日(木) 午後1時から3時まで 市民相談室
国や県、市に対する苦情など
- 交通事故相談 5月9日(水) 午前10時から午後4時まで 中央公民館
交通事故専門の相談
- 家庭児童相談 毎週火曜日午後1時から3時 研修会館 児童の心配ごと
- 心配ごと相談 毎週木曜日午後1時から3時 研修会館 家庭内の心配ごと
- 厚生年金相談
国民年金や厚生年金制度については、一般のかたにとつてわかりにくい面があります。このため、せつかく年金を受け

4月の納税

固定資産税	1期
都市計画税	全期
軽自動車税	全期

る資格がありながら請求手続をしないている人、また、将来時効によつて不利益を受けることにもなりかねません。

このような年金制度についての疑問や手続きなど、いつでも日立社会保険事務所(電話日立21-5151)で相談に応じています。また、出張相談も行なつていますから、気軽にご利用ください。

・5月9日(水) 午前10時から午後2時まで 高萩市商工会館

自動車税の納期が変更になりました

昭和48年度の自動車税の納期が次のように変更されます。このため、第1期分の納税通知書は5月中旬に送付されます

	従前の納期	変更後の納期
第1期	4月21日～30日	5月21日～31日
第2期	10月21日～31日	11月21日～30日

これにより、自動車の継続検査(車検)に必要な納税証明書(有効期限昭和48年4月30日)については、昭和48年5月31日まで使用することができます。なお、上記の証明書を持っていないかたは、従来どおり県税事務所の窓口で完納のうえ証明書の交付を受けることになります。

(高萩県税事務所)

国保保険証の更新は済みしましたか

4月1日から新しい保険証になりましたまだ更新されないかたは、至急保険証と印鑑をもって市保険年金課国民健康保険係へおいでください。

燃えないゴミの収集日

(5月・6月)

5・6月の燃えないゴミや粗大ゴミの収集は、次の日割で行ないます。収集は午前8時からはじめますから、必ず指定日の朝に出してください。その日以外は収集しませんからご了承ください。

地域別	5月	6月
秋山、島名、北方	1・17	1・16
大能、中戸川、福平、若栗	2・18	2・18
上君田、下君田、横川	4・19	4・19
高浜町、東本町	8・22	6・22
有明町、肥前町	9・23	7・21
安良川	10・24	9・23
本町、春日町、大和町	11・25	8・25
駒木原、高萩炭砒、石滝	12・26	13・27
高戸、行人塚、石河原		
上戸綱、下手綱、赤浜	16・30	12・26